

1. 重点目標

震災後、川俣町へ移り事業を展開したが、平成25年度には利用児の減少から保育所の継続が危ぶまれていたものの、平成26年度には満床となり、今年度も同様と予想される。

今後も、唯一の村の保育所を利用して頂けるよう、質の向上に努めつつ温かみのある保育所として継続していく。

2. 具体的施策

(1) 子どもの成長を継続的に保育する

保育士が一人の子どもを0歳から3歳まで受け持ち、安心した環境の中で保育ができるよう、人的環境と物理的環境を整えながら成長して行けるよう努めて行く。

(2) 保護者支援（子育てサポーターとしての保育所の確立）

入所している子どもたちの保育を、家庭保育と切り離したものとせず、家庭との連続性を重視し、常に保護者と連絡を取り合い保育の相談に対応していけるよう保育士のスキルアップに努めながら、保育所が常に保護者のサポーターとしての存在を意識づけ、相談し易い環境を提供する。

(3) 関係機関との連携と保育の充実を図る

関連機関や保健師、子育て支援センターの保育士、村幼稚園教諭等との連携を密にし、保育のニーズや乳幼児の動向を考慮しながら保育にあたる。

(4) 危機管理の徹底の継続

常に事故が起きるということを意識し、重大な事故が起きないように、また小さな事故が大きな事故に繋がらないよう環境の整備に努めると共に、常に目配りをした保育に努める。